

## 令和4年度 第4回国分寺市環境審議会議事要約（案）

日 時 : 令和5年3月6日（月） 午前9時30分～午前11時30分  
会 場 : 市役所 プレハブ会議室第1

### ○会議次第

1. 開会
2. 協議  
次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方に係る意見書（案）について
3. 報告  
「（仮称）国分寺市地球温暖化防止行動計画（市域版）」及び  
「第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）」の策定について
4. その他
5. 閉会

出席委員 : 中西由美子会長, 佐藤敬臣副会長, 青山温彦委員, 山岸信雄委員, 和田淳委員,  
野澤淳史委員, 六車貴美子委員, 荒井雄一委員, 卷田清委員, 内藤義和委員,  
近藤豊委員

出席委員 : 11人

欠席委員 : 0人

傍聴者 : 2人

事務局 : まちづくり部まちづくり計画課4人（部長, 課長, 係長, 担当）

### 配布資料

資料1 : 次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方に係る意見書（案）

資料2 : 国分寺市の温室効果ガス排出量等の現況について

資料3 : 地球温暖化対策に関するアンケート調査の結果概要について

参考資料1 : 次期（第三期）環境基本計画に向けたフレーム検討についての意見

参考資料2 : 東京都環境基本計画＜概要＞

令和4年度第3回国分寺市環境審議会議事要約（案）

## 1. 開会

中西会長：これより、第4回国分寺市環境審議会を開催する。

令和4年度の環境審議会は令和7年度からの新しい環境基本計画に向かって見直しの提案を議論してきたところである。その取りまとめが意見書（案）となり、最後の確認・議論をしていただきたい。

## 2. 協議

○配布資料の確認

事務局：第3回国分寺市環境審議会議事要約（案）へのご意見等は、3月13日（月）までに事務局まで連絡をいただきたい。

○次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方に係る意見書（案）について

事務局：資料1及び参考資料1・2を説明

中西会長：これまでの審議内容を4つの項目に分けて意見書（案）の中に記載している。

計画全体の目標や仕組みを書いて、それをやるプロセスはどうあるべきか。そして作ったあとの運用をどうするべきか。そのあとの運用の成果をどうように見せるのか。それぞれの項目について課題を記載し、解決の提案をする構成になっている。

どの項目からでもよいので、意見・提案をお願いします。また、ここに記載がないことでも提案があれば発言してほしい。

和田委員：3ページ「3 次期計画の運用（マネジメントシステム）について」（2）のアウトカム指標を設定することとあるが、全ての指標をアウトカム指標とすることは難しいと思う。「成果を分かりやすく伝えることができる内容については、アウトカム指標を」等とした方がよいと思う。

中西会長：分かりやすく伝えることができる「内容については」とすることとする。

青山委員：環境審議会・環境推進管理委員会・環境ひろばとあるが、構成としては環境審議会が一番上にあり、その中に環境推進管理委員会あるいは、その他一般市民から意見を収集する環境ひろばというような構成にした方が分かりやすいのではないかと思う。

特に、環境審議会と環境推進管理委員会の役割というのが分からない。実質的な作業は環境推進管理委員会であり、立場としては、その上で采配を振るうというか環境全般についての審議をするのが環境審議会である。その序列があると思うが、実態は環境審議会・環境推進管理委員会は並列的に思える。

中西会長：条例で、環境審議会、環境推進管理委員会の役割はそれぞれ明記されている。これまでの運用の中で役割が分かりづらくなっていたところがあったことから、今回、役割を明確化した。なお、それぞれの主体に上位や下位はなく、全く別の組織である。

策定プロセスにおいては、環境審議会・環境推進管理委員会だけではなく、環境ひろばや市民等、多くの主体が関わる。策定のときは、交通整理が大変になるだろうが、時間をかけて行わなければよいものできないと思う。

六車委員：次期環境基本計画の方向性や、施策や取組など、ここでは検討しなくてよいのか。

中西会長：今の段階ではない。作成プロセスの表でいうと、現状把握を行い、意識調査等を踏まて上

で、計画の方向性を決め、計画の内容を検討していく流れとなる

六車委員：計画の方向性について、決めるのは市なのか。

事務局：計画の検討期間は来年度からとなる。今年度はその前段階であり、環境審議会において現行計画の振り返りと次期計画のあり方について協議を行っていただいている状況である。このことについてまとめた意見書を踏まえ、来年度に市で基礎調査等を行い、計画の方向性や内容について検討を行っていくが、その過程で市だけでなく、審議会等でも共有し、審議を行っていただくこととなる。

六車委員：課題出しをした後に市民に意見・要望を聞き、市が方向性を決めるのか。

事務局：皆様の意見を聞きながら、たたき台を市が作成し、さらにご意見をいただいて最終的に市が決定することになる。

中西会長：市の基本計画になるので、市が決定することになるが、そのプロセスでは様々な人の意識調査や課題出し、審議会の考えなど意見を聴くことになる。また、方向性も同様である。

六車委員：計画の方向性については、参考資料2の東京都の計画にあるような方向性に向かって行き、それに沿ったものになると思う。基本はその中で市としては、こういう特色があるので基本計画に取り込む。例えば、農地が多いと言った場合に、その施策の方向性を決めて行く際に、市民の意見が反映されるような環境基本計画を作るという認識でよいのか。また、来年度は、そういう大きな建付けができた上で動いて行くが、そのために今、フレーム検討をしているということでしょうか。

中西会長：具体的にエネルギー施策に力を入れようとか、緑を守ろうということは策定のプロセスに入ってから具体的になっていく。計画検討の進め方や課題と改善の方向性を議論して確認する段階である。具体的に施策の5つの目標を考えるとという段階ではない。

六車委員：それはいつからか。

中西会長：令和5年度から具体的な検討が始まるという認識である。また、東京都の計画は、いち自治体としてこれを策定している。市は市として、東京都の計画を参考にしつつどういうことに力を入れていくべきかといったことを検討していくことになる。

六車委員：それを作成する大元は市が行うということか。

中西会長：意識調査や現状把握をする作業はこれから市で行うと思う。

六車委員：いまは、表現の仕方を検討しているということか。見やすくとか、分かりやすくとか。

中西会長：現行計画の課題を把握し、それに対してどう解決するか、どのようにすべきか、ということ審議会の意見としてまとめている。それが、1次期計画のフレーム・構成について、2次期計画の策定プロセスについて、3次期計画の運用（マネジメントシステム）について、4次期計画における取組の公表（環境報告書）についての4項目である。

六車委員：基本的なことを共通理解として知っておいた方がよいと思い質問した。

山岸委員：5ページの「4次期計画における取組の公表について」の中で「現行の環境報告書は市民にとって読みにくく、市の環境行政を理解しにくい」と記載しているが、市の環境報告書は国でいう環境白書に相当するものである。環境報告書は、環境行政について、取組んだ全てを記載せざるを得ないものであり、読みにくいのは宿命的といえる。市の施策体系が理解しにくいとことあるが、市民にとっていかに理解しやすいものにどのように仕上げるか記載方法に工夫が必要である。

中西会長：課題を記載しているが、解決まで踏み込んで記載したほうがよいということか。

山岸委員：課題の2つ目についても「冊子の必要性を検討する」とあるが、環境白書的な冊子は記録として必要と考える。冊子をなくしHPで掲載するのか。読みづらい、把握しにくいから作成をやめようというようにとらえられては困る。そのためにも記載方法についてといった方向性を示した方がよい。

中西会長：課題の1つ目について、言い放っている印象があるので丁寧に書き添えることとする。冊子の必要性はこれから検討すると記載されている。電子版だけにするのか、冊子も作るのか、冊子を作成しないと記載しているわけではないので、ここはこのままでよいと思う。自治体によっては電子版だけとしているところもあり、電子版も印刷は可能であるが、一方で紙媒体の重要性を指摘する声もある。これからの検討事項になる。

和田委員：コンサルが計画を作成する場合は概要版を作成する。計画には書かなくてはならないものは、書かないといけないため、分かりにくくなってしまうことがある。それを分かりやすくすると10ページ以内にまとめたような概要版を作成すればいい。環境基本計画を分かりやすくするよりも分かりやすい概要版を作った方が簡単だと考える。ただ、環境基本計画を作成するは担当課については負担を増やすことになる。

中西会長：概要版の作成は、環境報告書に関する概要版も含み、作成した方が読む側は便利であるが、作る側は大変である。「概要版の作成も含め、必要に応じて検討する。」とすることでよいと思う

青山委員：今までの環境報告書は、市民には複雑怪奇な内容となっている。環境に多少関心がある私でもすぐには理解できないので、市民もすぐには理解できないと思う。もっと簡潔に各課の所掌業務を書けばよいのではないかと。概要というのであれば、まさに総合ビジョンが参考になると思う。

中西会長：概要版を作ると、かなり絞った形にならざるを得ない。今年1年で1番トピックスになったことや市が特に力を入れたことを絞ったりしなくてはならず、市は毎年、総括をやらなといけないかもしれない。ただし、そのような記載がされると少し分かりやすくなるかもしれない。

近藤委員：東京都でも計画策定をしているが、行政の計画としては、総花的にならざるを得ない。いろいろなお考えの住民の方がいらっしゃるの、何故これが載っていないのかといったご意見をいただくこととなる。和田委員がおっしゃったとおり、概要版を作成して骨子を掲載し、興味がある方は本編を確認できるようにすればよい。

中西会長：これまでの協議の中で、環境基本計画については施策や取組を絞っていけるとよいという流れになってはいる。ご意見のとおり、なぜこれが載っていないのだ。という意見も出てくるかもしれないが、1つのあり方として、この10年でやるべきことにフォーカスした事例を作ってみるのもよいと思う。

荒井委員：3ページの「2 次期計画の策定のプロセスについて」に意識調査を行うとあるが、アンケートはどのような取り方をするのか。質問の答えがあり、そこに誘導するような内容になってしまうのは良くないと思う。

中西会長：まだ、白紙だと思うが、事務局から何かあるか。

事務局：従来の方式だと、市が計画に必要なと思う設問項目とそれにあわせ回答肢を用意し、回答を選んでもらう形式である。ただ、意見書にも、新たな手法の活用を検討するとなっているので、改めて検討していきたい。

巻田委員：資料2を見ると、温室効果ガスの排出量が多摩地域30自治体中16番となっているが、この数字がよいものなのか、そうではないのかといったところが分からない。今後の方向性のところにも関わってくるが、現状分析の際に数値の読み取り方についてもう少し分かれば、施策や取組など提案ができると思う。

中西会長：意識調査や現状把握をただけでは足りず、出た数値から何を読み取るのかといった、分析や解釈が必要となる。その上で課題を出し、方向性等を決めていかなければならない。

内藤委員：2点ある。1点目は、六車委員から今年度は何を行ったのかといった発言があったが、同様の質問を第2回審議会ですしている。今年度については、策定方針のようなところをまとめ、方向性や具体的な内容については今後、というように理解している。そのときに現状把握が重要だといったことも発言をしているが、意見書にも盛り込まれていることを確認した。また、巻田委員からどのような方向性でいくのかというご発言があったが、環境施策としてやらねばならないことについては、大きくは変わらないと思う。その中で、国分寺市としての特徴、例えば、国分寺市には国分寺崖線があり、非常に自然豊かな地域であり、環境施策も手厚く書かれているので、そこは大きな特徴となるのではないかと。また以前、業務でごみ行政に携わっていたが、国分寺市と聞いて1番イメージするのはプラスチックの分別である。当時のデータにはなるが、小金井市や日野市と並んで、多摩地域ではトップレベルである。分別をするということは可燃ごみが減ることである。そういった市の施策のPRや市の特徴を計画に記載するのがよいと思う。また、概要版を作成し、分かりやすくするのが良いと思う。

2点目は総花的の議論について、テレワークが多くなると、工事の騒音についてご意見が増えるが、工事が増えたわけではない。働き方が変わることによって、公害問題が浮彫りなるということである。計画になじまないものの整理は必要であるが、社会的要請にそぐわない事業というものはないはずであり、やはり、ある程度、計画に位置付けなければならぬ。2ページ(1)に「総花的な計画をやめ」とあるが、人により重要と考えるものも異なるということもあるので、これは大分厳しい表現であると思う。

現行計画が総花的であるとの意見は何度かあり、前段で課題としての記載もあるので、後段では、総花的な計画を「やめ」という表現を見直し、「社会的要請等を中心に」等にしたほうが良いと思う。また、重点を「絞り」とすると限定的になってしまうので、フォーカスし、強弱をつけながら作成していく、とした方がよい。また、概要版というものもとても重要であり、私も都議会の関係で概要版を良く利用した。市民にとっても分かりやすさは重要であるので、工夫をしながら計画を作成していく必要がある。

中西会長：意見書の中に「概要版」という言葉を入れたほうがよい。

ご意見をいただいた2ページ(1)は「社会的要請に応じて」等の文言として断定的な表現としないこととしたい。

野澤委員：方向性や現状把握は次年度からということだが、これからの方向性については、現在の延長線上にあることである。これまでの国分寺市としての方向性や世界的に取り組まなくてはならないことなど、事前に共有しておくことも必要である。

中西会長：市としての特徴である国分寺崖線やプラスチックの分別などに加え、世界的に取り組まなくてはならない地球温暖化問題やSDGsの問題も入ってくるだろう。そうなるともた総花的とはなるが、1回それを全て提示してから、どれを進めていくか。現実的には人口減少や

予算の問題もあり、10年間でできることには限りがあるだろうが、その限界も見据えつつ、これは絶対に取り組んでいくというものを選択していくことになるのだろう。まずはテーブルに並べることが必要である。

今回のご意見を踏まえて、最終的な意見書としたい。会長一任でよろしいか。

全委員 <承諾>

(休憩)

### 3. 報告

○「(仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)」及び「第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の策定について

事務局より資料2・資料3について説明

中西会長：来年度に計画策定に向けて具体的な施策等の検討を進めていくということだが、本日はその前段として市の温室効果ガス排出量の現状や意識調査の結果についての報告があった。資料に関しては質問や意見はあるか。

山岸委員：資料2について、温室効果ガスの排出量はどのように算定しているのか。

事務局：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定結果を使用している。

山岸委員：具体的にはどのような調査によって排出量を算定しているのか。

事務局：直接我々市区町村に調査をかけるのではなく、国や東京都が事業者から報告を受けて入手したデータや各種統計データによって算定している。

山岸委員：業務部門は事業者からの報告だということは理解できるが、家庭部門はどのように算出しているのか。

事務局：家庭部門については、電力等のエネルギー事業者から情報提供を受けて算出している。

近藤委員：温室効果ガス排出量の算定方法には、国全体の排出量から按分する方法と、各自自治体が積み上げで算出する方法があるが、そこまで大きな差が出るものではないとの理解でよいだろう。

佐藤委員：資料2の図1-3について、国分寺市の市民1人当たり温室効果ガス排出量が近隣自治体と比べて何故少ないかという要因は把握しているか。部門別では家庭部門が5割を占めているということだが、市民1人当たりの温室効果ガス排出量が少ない要因は何か。

事務局：図1-3は家庭部門の排出量ではなく、市域の総排出量を各市の人口でそれぞれ割って市民1人当たり温室効果ガス排出量を算定したものだが、国分寺市には大きな工場がなく、産業部門の排出量が少ないため、産業部門の排出が大きい自治体よりは少ないものと認識している。

佐藤委員：家庭部門の総排出量ベースで、市民1人当たり温室効果ガス排出量を近隣市と比較することはできるのか。家庭部門の5割をどう捉えていくかが重要と考えるため、市民1人当たり温室効果ガス排出量も家庭部門で検証してもらいたい。

事務局：今回の資料には記載していないが、検証は可能であるため今後対応する。

中西会長：資料2の図表は計画の前段にも記載されるのか。

事務局：全てではないが、掲載するものを検討した上で、市域版計画に記載する予定である。

中西会長：佐藤委員の指摘のとおり、国分寺市では家庭部門の排出量が多いということは、今後市民1人1人の頑張りが重要になってくると考えられるため、家庭部門における市民1人当たり温室効果ガス排出量についても分析をお願いしたい。

佐藤委員：市民1人当たりよりも世帯数がより重要ではないか。各市の特性によって、昼間と夜間の人口も傾向が異なることが想定され、また、例えば市民1人には幼児も含まれる。要因分析という点では、世帯の実態を把握することが重要。

事務局：家庭部門の排出要因として、世帯当たりの人員数や住宅形態も関係してくると思うので、今後詳細を分析していく。

近藤委員：図1-3に関連して、一般的にCO<sub>2</sub>排出量が多い施設は下水処理場だが、国分寺市には該当する施設がないため、排出量が少ないと考えられる。また、先程の指摘のとおり、世帯当たりの人数構成の影響は大きい。人数が多い世帯では1人当たり排出量が小さくなる。ただし、近隣自治体の世帯の構成の傾向は大きく変わらないと考えられることから、家庭部門の排出量を世帯当たりで近隣自治体と比較しても、あまり差が出ない可能性はある。

六車委員：極端なことを言えば、ここまでの指摘を踏まえると図1-3は不要という見方もあるのではないかな。

中西会長：先程の環境基本計画の議論とも関係するが、今後何を指標に設定するかということだろう。目的別で分析した方がよいだろう。世帯人員、住宅構成、事業所の有無等が考えられる。

近藤委員：現在、東京都には稼働中の火力発電所は1つもない。仮に大井火力発電所が稼働するとともに排出量の数字は変わってくる。東京都では他県で発電した電気を使用しているのに、節電しましょうといったことだけでよいのかという議論もある。

中西会長：ここまでで話題に出ただけでも、本日の資料では把握できない事情が多々ある。まずは現状把握として必要な情報を分かりやすく提示した上で、今後どうしていくのかといった点を検討していく必要があるだろう。

中西会長：資料3のアンケート調査結果については、どのように解釈すればよいか。

事務局：アンケート結果について、本日の資料は単純集計結果のみを報告したが、現在クロス集計でさらなる分析を行っているところである。市民アンケートに関しては、各家庭で省エネに取り組んでいただいた上で、温室効果ガス排出量の現状の数字が出てきているとの認識である。また、再エネ設備や省エネ機器の導入状況については、費用面の負担等が課題となり、なかなか進まない状況が見受けられる。事業所アンケートに関しては、国分寺市は規模の小さい事業所が多いため、回答にはばらつきが見られるが、地球温暖化対策への取組姿勢として、ビジネスチャンスとして捉えていくのは難しいといったところを感じている。

中西会長：資料を見て、省エネ等に取り組みたいが費用面でなかなか難しいというように回答者が捉えていることは感じたところである。市に期待する取組も、財政支援や補助金が比較的上位にきている。特に事業所に関しては、国分寺市では中小事業所が多いため、省エネに頑張っ取り組んだ事業所には経済的な優遇があるといった形でうまく誘導して費用面のネックを解決できるような施策があるとよいのではないかな。

事務局：本日の資料には掲載していないが、今回のアンケートでは、コロナ禍前後の変化に関する設問も設けている。コロナで収益が減少した、電力使用量が増加したといった回答が多く、

財政支援等を求める傾向はコロナ禍も影響していると感じる。また、アンケート回答者は比較的温暖化対策に取り組むことを前向きに捉えている印象があるが、回収率は3割程度であり、アンケートに回答するというアクションに至らなかった普及啓発も重要と考えている。今後分析を進めながら、温暖化対策を検討する上で有用なデータを取捨選択して提示していく。

中西会長：今回の資料は1次データの段階であるため、これから分析を進めてより分かりやすい資料になることを期待している。

山岸委員：資料3の省エネ設備や再エネ機器の導入状況に関して、高効率給湯器、家庭用燃料電池、蓄電池システムといった記載があるが、それぞれどのような機器か。

事務局：高効率給湯器は、エコキュートやエコジョーズ等の給湯効率がとても高い機器のこと。家庭用燃料電池は通称エネファームで、ガスを燃料に自宅で発電できるシステムである。また、蓄電池システムは、太陽光で発電した電力を蓄電したい場合に別途必要になる。それぞれ機能が異なる機器である。

佐藤委員：2点伺いたい。1点目として今回のアンケートの回収率は、統計的に有効な数字か。

和田委員：コンサルの立場から申し上げますと、アンケートは回収率が30%以上あれば、成立していると評価してよい。市民アンケート、事業所アンケートともに回収率は30%以上であるため、問題ない。

佐藤委員：2点目として、今回のアンケートでは、国分寺市の現状は把握できるが、将来的にどこを目指せばよいといったことは分析できるのか。例えば、国や東京都のアンケート結果等、世間との比較によって、国分寺市の現状が妥当なのか、もっと上を目指す必要があるのかといったことは判断できるのか。今後市に期待する取組についても同様で、近隣自治体と比較して意識の差を把握したり、何かしらベンチマークになるような数値との比較をしなければ、アンケート結果がよいのかどうかを判断できないのではないかと。

近藤委員：おそらくアンケート結果から現状が良いのか悪いのかといった判断は難しいだろう。東京都の場合、2000年比で温室効果ガス50%削減という目標を設定しているため、その目標値に対する達成状況の評価をすることはできるが、アンケート結果で得られた取組状況等の数値の良し悪しの判断はできないのではないかと。

和田委員：各アンケートはそれぞれ独立して実施されるものであり、条件が異なるため一般的に比較はしない。ただし、同一自治体において、経年変化を把握するために過去に実施したアンケート結果と比較することはある。

事務局：今回のアンケートは、これから国分寺市で温暖化対策に取り組んでいく上で、出発点を把握するためのアンケートだと考えている。例えば再エネ設備や省エネ機器の導入率は低いが、その結果を受けて今後どのような施策に取り組めばよいかを考えていくための材料であり、他市と比べて遅れているかどうかを比べる目的ではない。また、今後市に期待する取組についても、総花的な選択肢の中で国分寺市民、市内事業者は何を求めているか、今後、市の施策を考えるうえで対象となる市民・事業者のニーズを把握することが目的である。

佐藤委員：例えば、環境家計簿の場合、取組の前後で削減量を把握することができるが、何に取り組めばどのくらい排出量を削減できるのかといったデータが必要なのではないかと。仮に環境家計簿で努力した結果、電力消費量が下がったとデータで示せるのであれば、そういう取

組を推進すればよいし、市として市民に環境家計簿を普及させるためにどういる取組が必要かといった具体策が考えられる。そういった何かしら数字を目指す取組ができないか。

事務局：現時点で具体的取組がまだ検討できていないが、今後の施策検討にあたって、具体的な数値目標を伴う取組についても検討していきたい。環境家計簿に関しては、家庭によって世帯の人数が異なるため、一概に比較することは難しいと考えている。

佐藤委員：今後、具体的な取組を選択していくときに根拠となるような材料が数字で示せるとよい。

中西会長：温暖化防止行動計画は法に基づき全国の自治体で策定が求められているため、計画の前提となるデータの把握は各自治体で行われている。市にはそれらを参考にしながら今後も分析を進めてもらいたい。

六車委員：資料3の文章表現について、例えば2ページや6ページには「〇割を超えています」といった記述があるが、読み手の立場からすると現状のままでもよいという受け取り方をしてしまうため、表現を工夫していただきたい。また、事業所アンケートの再エネ設備・省エネ機器の導入状況（7ページ）について、「省エネ診断などに基づく運用改善や省エネ改修」で「導入予定はないが関心はある」が6割以上と非常に大きいことに驚いている。省エネ診断は基本無料で受けることができるため、中小事業所の省エネ診断を後押しするような施策が今後市から出てくるとよい。省エネ診断では、専門家による診断の結果、どのような省エネ改修をすればよいか提案してもらえるが、省エネ改修をする費用がない事業者には運用改善等のお金のかからない提案をしてくれる。また、省エネ改修等の費用がかかる対策を行いたい場合には、中小事業所への補助金制度もある。このようにアンケート結果から見えてくる施策もあるため、ただ結果を受け止めて終わりとせず、今後の施策検討の材料にしてもらいたい。

中西会長：来年度の任期終了までに環境審議会は1～2回開催が予定されている。今後、計画の施策案なども議題として出てくるため、この場で議論していきたい。

#### 4. その他

##### ○事務連絡

事務局：現行の第9期環境審議会委員の任期は7月31日までとなっている。

令和4年度の環境審議会は今回で終了となるが、委員任期中である7月31日までに1～2回、環境審議会を開催したいと考えている。

開催日については、改めて日程予定表をメールにてお送りするので、その上で開催日を決定させていただきたい。

中西会長：次回の審議会では、地球温暖化防止行動計画と次期環境基本計画の議題についても取り上げるのか。

事務局：次期環境基本計画については、他の事務作業の関係があるため、今のところ決まっていない。地球温暖化防止行動計画の計画策定を優先する。

中西会長：経過報告等あれば情報共有を行いたい。

#### 5. 閉会

中西会長：それでは、第4回国分寺市環境審議会を閉会する。